

社団法人日本経済団体連合会会長 御手洗 富士夫 殿

ウイルス性肝炎に関する経済界への協力要請書

日頃から、肝炎対策の推進について格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内最大の感染症と言われているウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のためには、検査や治療を受けやすい環境の整備が重要です。特に、インターフェロン治療は、病気の根治が可能で大変有効な治療法ですが、一般的に、

- ・治療当初に二週間程度の入院が必要であること
- ・ほぼ毎週の通院が必要であること（約一年間）
- ・高熱や全身倦怠感、抑うつ等の強い副作用を伴うことが多いこと

等の特徴があり、早期の治療をためらう方がいらつしやいます。日頃、仕事に従事している労働者の皆さんが、治療を受けやすい環境を作るためには、事業者の方々の御協力が不可欠です。

つきましては、

一、労働者に対して、肝炎ウイルス検査を受けることの意義を周知し、検査の受診を呼び掛けること。

一、インターフェロン治療のための入院・通院や副作用等で就労できない労働者に対して、休暇の付与等、特段の配慮をすること。

一、職場や採用選考時において、肝炎の患者・感染者が差別を受けることのないよう、正しい理解の普及を図ること。

について貴会におかれましても深い御理解を賜りますとともに、会員団体・企業における取組を促していただきますよう、特段の御配意を、お願い申し上げます。

平成二十年十二月一九日

厚生労働大臣

舛添

要

